

記入方法

で囲われている箇所を全て埋めてください。

契約上の地位承継に関する合意書 20230501 版

譲渡元の情報 ■ 貴社(屋号)名 ■ 代表者様名 (以下「甲」という。)、 譲渡先の情報 ■ 貴社(屋号)名 ■ 代表者様名 (以下「乙」という。)、 株式会社ビジネスパートナー(以下「丙」という。)、
①譲渡元代表者様 ②譲渡先代表者様 ③譲渡前より第三連帯保証人者であった方 (以下「丁」という。)とは、甲丙間の 年 月 日付 譲渡元の契約開始日

締結の契約及びそれに付随する一切の契約(以下「原契約」という。)上の甲の地位を乙に承継するに際して、以下のとおり合意する(以下「本合意」という)。

<原契約の表示> 契約名：(該当する契約に☑を記入ください)
「B P リース申込書兼契約書」 「BP リース申込書 (契約書)」 「ビジネスクレジット申込書兼契約書」 「DP レンタルリース申込書兼契約書」
契約日：西暦 年 月 日 契約番号：
物件設置住所： 物件名：
月額料金：金 円(初回金 円) 支払期間： か月
総支払額：金 円 支払日：毎月 日限り

第1条(地位承継)
1. 甲、乙及び丙は、原契約における甲の契約上の地位を全て乙に承継させるものとし、丙は異議なく承諾するものとする。
2. 前項に定める地位承継が行われる日は、~~年 月 日~~日(以下「承継日」という。)とする。
3. 前項の承継日を以って原契約における甲を乙に読み替えて適用するものとする。

第2条(権利義務)
前条第2項に定める承継日を以って原契約における甲の契約上の地位を乙が承継することにより、原契約に定める甲丙間の権利義務が、全て乙丙間の権利義務に移行するものとする。

第3条(連帯保証人)
1. 連帯保証人丁は、原契約、本合意及びこれに関連して乙丙間で締結する契約に基づき、乙の丙に対して負担する一切の債務(乙の損害賠償義務も含むがこれに限定されない。以下、「本債務」という)につき保証し、乙と連帯して責を負うものとする。
2. 連帯保証人丁が法人でないときは、以下の規定が適用されるものとする。
(1) 法人でない連帯保証人丁の保証債務の極度額は金1,000万円とする。法人である連帯保証人丁についてはこの極度額を定めない。
(2) 乙は、以下の情報をすべて、法人でない連帯保証人丁に提供済みであること、及び提供した情報が真実、正確であり、かつ不足がないことを、丙に対して表明及び保証する。
①財産及び収支の状況 ②本債務以外に負担している債務の有無並びにその額及び履行状況
③本債務の担保として他に提供し、または提供しようとするものがあるときは、その旨及びその内容
(3) 法人でない連帯保証人丁は、乙から前号の情報すべての提供を受けたことを、丙に対し表明及び保証する。
3. 乙は、丙が連帯保証人丁に対して、本債務の元本及び利息、違約金、損害賠償その他債務に付随するすべてのものについての不履行の有無並びにこれらの残額及びそのうち弁済期が到来しているものの額に関する情報を提供することあらかじめ同意する。
4. 乙は丙より申し出のあったときはいつでも、速やかに丙の承認する新たな連帯保証人に本債務を連帯保証させなければならない。

第4条(個人情報等の取扱いに関する同意)
甲、乙及び丁は、裏面の「個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意事項」に同意する。

第5条(規定外事項)
本合意書に定めない事項については、各当事者は原契約・関係法令その他を遵守しつつ、誠意をもって協議し、解決を図るものとする。
以上、本合意書の成立を証するため、本書1通を作成し、各当事者が記名捺印の上、丙が原本を、甲、乙及び丁はその写しを保有するものとする。

西暦 年 月 日

本書類のご記載日

(甲)： 譲渡元の情報 ■ 貴社(屋号)名 ■ 代表者様 肩書・氏名 ■ 登記(店舗)住所 ※法人の場合は必ず登記住所をご記載ください。

(乙)： 譲渡先の情報 ■ 貴社(屋号)名 ■ 代表者様 肩書・氏名 ■ 登記(店舗)住所 ※法人の場合は必ず登記住所をご記載ください。

(丙)： 東京都新宿区新宿六丁目27番56号
株式会社 ビジネスパートナー
代表取締役 片岡 祐治

連帯保証人(丁)： 譲渡元代表者様の情報 ■ 氏名 ■ 自宅住所

連帯保証人(丁)： 譲渡先代表者様の情報 ■ 氏名 ■ 自宅住所

連帯保証人(丁)： その他第三連帯保証人様の情報(いる場合) ■ 氏名 ■ 自宅住所

実印必須
法人の場合 ⇒ 貴社の実印
個人事業主の場合 ⇒ 代表者様個人の实印

実印必須
個人の实印

修正ペン・修正テープは使用されませんようご注意ください。

記入例

株式会社ABC から株式会社あいうへ譲渡する場合
(代表者：山田太郎) (代表者：田中花子)

契約上の地位承継に関する合意書

20230501版

株式会社ABC 山田太郎 (以下「甲」という。)、株式会社あいう 田中花子 (以下「乙」という。)、株式会社ビジネスパートナー(以下「丙」という。)、
山田太郎、田中花子 (以下「丁」という。)とは、甲丙間の 2023年 9月 7日付

締結の契約及びそれに付随する一切の契約(以下「原契約」という。)上の甲の地位を乙に承継するに際して、以下のとおり合意する(以下「本合意」という。)

<原契約の表示> 契約名：(該当する契約に☑を記入ください)

「B P リース申込書兼契約書」 「BP リース申込書 (契約書)」 「ビジネスクレジット申込書兼契約書」 「DP レンタルリース申込書兼契約書」
契約日：西暦 2015年 9月 28日 契約番号：BPC00000000
物件設置住所：東京都新宿区新宿〇-△ XXビル1F 物件名：セキュリティカメラ 1式
月額料金：金 5,000円 (初回金 5,001円) 支払期間：120か月
総支払額：金 600,001円 支払日：毎月 27日限り

第1条(地位承継)

- 甲、乙及び丙は、原契約における甲の契約上の地位を全て乙に承継させるものとし、丙は異議なく承諾するものとする。
- 前項に定める地位承継が行われる日は、~~2023年 9月 7日~~ 日(以下「承継日」という。)とする。
- 前項の承継日を以って原契約における甲を乙に読み替えて適用するものとする。

第2条(権利義務)

前条第2項に定める承継日を以って原契約における甲の契約上の地位を乙が承継することにより、原契約に定める甲丙間の権利義務が、全て乙丙間の権利義務に移行するものとする。

第3条(連帯保証人)

- 連帯保証人丁は、原契約、本合意及びこれに関連して乙丙間で締結する契約に基づき、乙の丙に対して負担する一切の債務(乙の損害賠償義務も含むがこれに限定されない。以下、「本債務」という)につき保証し、乙と連帯して責を負うものとする。
- 連帯保証人丁が法人でないときは、以下の規定が適用されるものとする。
 - 法人でない連帯保証人丁の保証債務の極度額は金1,000万円とする。法人である連帯保証人丁についてはこの極度額を定めない。
 - 乙は、以下の情報をすべて、法人でない連帯保証人丁に提供済みであること、及び提供した情報が真実、正確であり、かつ不足がないことを、丙に対して表明及び保証する。
 - 財産及び収支の状況
 - 本債務以外に負担している債務の有無並びにその額及び履行状況
 - 本債務の担保として他に提供し、または提供しようとするものがあるときは、その旨及びその内容
 - 法人でない連帯保証人丁は、乙から前号の情報すべての提供を受けたことを、丙に対し表明及び保証する。
- 乙は、丙が連帯保証人丁に対して、本債務の元本及び利息、違約金、損害賠償その他債務に従たるすべてのものについての不履行の有無並びにこれらの残額及びそのうち弁済期が到来しているものの額に関する情報を提供することにあらかじめ同意する。
- 乙は丙より申し出のあったときはいつでも、速やかに丙の承認する新たな連帯保証人に本債務を連帯保証させなければならない。

第4条(個人情報等の取扱いに関する同意)

甲、乙及び丁は、裏面の「個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意事項」に同意する。

第5条(規定外事項)

本合意書に定めない事項については、各当事者は原契約・関係法令その他を遵守しつつ、誠意をもって協議し、解決を図るものとする。

以上、本合意書の成立を証するため、本書1通を作成し、各当事者が記名捺印の上、丙が原本を、甲、乙及び丁はその写しを保有するものとする。

西暦 2023年 9月 13日

(甲)：

株式会社ABC
代表取締役 山田太郎
東京都新宿区新宿〇-△ XXビル1F



(乙)：

株式会社あいう
代表取締役 田中花子
東京都新宿区新宿△△-〇



(丙)： 東京都新宿区新宿六丁目 27番 56号
株式会社 ビジネスパートナー
代表取締役 片岡 祐治

連帯保証人(丁)：

山田太郎
東京都豊島区南池袋〇-△ ハイツXX-101



連帯保証人(丁)：

田中花子
東京都中野区東中野△△ 〇×マンション-1202



連帯保証人(丁)：

印

捺印

修正ペン・修正テープは使用されませんようご注意ください。